

院内感染対策について

当院では、患者さまに安全な医療環境を提供するため、院内感染対策指針に基づき以下の体制を整備しています。

1. 院内感染防止対策委員会の設置

- ・定期的に院内感染の状況を確認し、感染防止策の検討・改善を行っています。

2. 感染対策チーム（ICT）の活動

- ・構成：医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、薬剤師、臨床検査技師 ほか
- ・活動内容：院内巡回、感染対策の指導、抗菌薬適正使用支援、感染発生時の対応支援

3. 院内感染防止対策マニュアルの整備

- ・標準予防策（手指衛生、個人防護具の使用など）
- ・感染経路別予防策（接触・飛沫・空気感染対策）
- ・環境整備、清掃・消毒、職員の健康管理などを定め、定期的に見直しを行っています。

4. 職員研修の実施

- ・全職員を対象に、年2回以上の院内感染防止対策研修を実施しています。

5. 患者さま・ご家族へのお願い

- ・院内での手指消毒にご協力ください
- ・院内はマスク着用をお願いします
- ・感染状況に応じて面会制限を行う場合があります

当院は、患者さま・ご家族・地域の皆さまとともに、院内感染の防止に努めています。

神奈川歯科大学附属病院

病院長